

第145期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2020年6月26日（金曜日）午前10時

開催場所

佐賀市大財北町1番1号 当社本社会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

<新型コロナウイルスに関するお知らせ>

ご来場の株主様におかれましては、感染予防に伴い席の間隔を空けるため、充分なお席が確保できない場合がございます。万が一お席をご用意できない場合、何卒ご容赦頂きますようお願い申し上げます。

また、株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合がありますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は当社ウェブサイト

(<https://www.togami-elec.co.jp/>)にてお知らせいたします。

※ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。

目 次

第145期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
第1号議案 剰余金処分の件	3
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件	4
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件	7
（添付書類）	
事業報告	8
連結計算書類	22
計算書類	24
監査報告	26

株 主 各 位

証券コード 6643

2020年6月4日

佐賀市大財北町1番1号

株式会社 戸上電機製作所

代表取締役社長 戸上 信一

第145期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第145期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

書面によって議決権をご行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使してくださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2020年6月26日（金曜日）午前10時
2 場 所	佐賀市大財北町1番1号 当社本社会議室 (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第145期（2019年4月1日から2020年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査 結果報告の件 2. 第145期（2019年4月1日から2020年3月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件
4 議決権行使について のご案内	2頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。
5 インターネット開示 に関する事項	本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項につきましては、法令及び当社定款 第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。 ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要」 ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」 ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」 なお、これらの事項につきましては、会計監査人又は監査等委員会が会計監査報告又は監査報告を 作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類に含まれております。 株主総会参考書類並びに、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インター ネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。 当社ウェブサイト (https://www.togami-elec.co.jp/)

以 上

議決権は、以下の2つの方法によりご行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出
ください。また、議事資料として本株主総会
招集ご通知をご持参ください

日時
2020年6月26日（金曜日）
午前10時



書面（郵送）で議決権をご行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を
ご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

(下記の行使期限までに到着するように
ご返送ください。)



行使期限

2020年6月25日（木曜日）午後5時到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法

[illegible]

※議決権行使書用紙はイメージです。

第1号議案について

賛成の場合→**賛**に○印

反対の場合→**否**に○印

第2号議案・第3号議案について

全員賛成の場合 → 賛 に○印

全員反対の場合 → 否 に○印

一部候補者に→**賛**に○印をし、反対する候補者
反対の場合 番号を下の空欄に記入

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対し、業績に裏付けされた安定的かつ継続的な配当を実現することが、経営上の極めて重要な課題であると認識しております。また、その実施につきましては、当期及び今後の業績を勘案して総合的に決定することを基本方針としております。

期末配当に関する事項

第145期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき金 40円 配当総額 198,243,640円
剰余金の配当が効力を生じる日	2020年6月29日

なお、中間配当金40円を含めました当期の年間配当金は1株につき80円となります。

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会から、当社の企業価値向上の観点から、各候補者を取締役に選任することが適切であるとの意見表明を受けております。

取締役候補者は次のとおりであります。

【参考】取締役候補者一覧

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位及び担当	
1	と が み しん い ち 戸 上 信一	代表取締役社長 社長執行役員	再 任
2	つ つ み と し き 堤 俊樹	取締役 上席執行役員 製造本部長	再 任
3	い と う ま な ぶ 伊 東 学	取締役 上席執行役員 管理本部長	再 任
4	い か い や す ひ こ 猪 飼 康彦	取締役 上席執行役員 営業本部長	再 任
5	の な か ま さ の り 野 中 政則	執行役員 技術本部長	新 任

再 任 再任取締役候補者 新 任 新任取締役候補者

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）
1 再任	とがみ しん いち 戸 上 信 一 (1956年4月10日生) 所有する当社の株式数 248,878株	1985年6月 当社入社 1989年6月 当社取締役 1993年4月 当社代表取締役社長 2015年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員（現任） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社戸上ビル代表取締役
	取締役候補者とした理由 戸上信一氏は、当社の代表取締役として長年に亘り経営に関わっており、当社グループ会社を含む事業における豊富なマネジメント経験と幅広い知見を有しております。 そのことから、経営戦略・事業計画の推進、当社グループ会社の経営全般の統括など、持続的な企業価値向上を実現するためには適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。	
2 再任	つつみ とし き 堤 俊 樹 (1961年12月16日生) 所有する当社の株式数 3,442株	1990年12月 当社入社 2002年4月 当社技術本部環境事業部長兼営業本部環境担当部長 2004年7月 当社環境事業部長 2012年6月 当社取締役製造本部長 2015年6月 当社取締役上席執行役員製造本部長（現任）
	取締役候補者とした理由 堤俊樹氏は、当社の取締役及び事業部長として製造部門や事業部統括等における豊富なマネジメント経験と幅広い知見を有しております。 そのことから、当社の生産体制の改善及び効率化並びに品質の向上等、持続的な企業価値向上を実現するためには適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。	
3 再任	い と う まなぶ 伊 東 学 (1962年2月5日生) 所有する当社の株式数 2,551株	2011年9月 当社入社 総合企画部主事 2012年6月 当社管理本部総務人事グループマネージャー 2013年7月 当社管理本部次長兼管理本部総務人事グループマネージャー 2014年6月 当社取締役管理本部長 2015年6月 当社取締役上席執行役員管理本部長（現任）
	取締役候補者とした理由 伊東学氏は、当社の取締役並びに当社及び他の上場企業での総務・法務・人事・経営企画部門における豊富なマネジメント経験と中小企業診断士として培われた経営管理に関する専門的な知見を有しております。 そのことから、当社の経営基盤の強化及びコーポレート・ガバナンスの推進等、持続的な企業価値向上を実現するためには適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	
4 再任	い かい やす ひこ 猪飼康彦 (1958年2月10日生)	1984年9月 当社入社 2002年4月 当社営業本部東北支店長 2009年10月 当社営業本部第一営業部長 2017年4月 当社執行役員営業副本部長 2018年4月 当社執行役員営業本部長 2018年6月 当社取締役上席執行役員営業本部長（現任）	
	所有する当社の株式数 2,387株	取締役候補者とした理由 猪飼康彦氏は、当社の取締役及び営業部門の責任者として営業活動における豊富なマネジメント経験とマーケティングに関する専門的な知見を有しております。 そのことから、当社の営業体制の更なる強化等、持続的な企業価値向上を実現するためには適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。	
5 新任	の なか まさ のり 野中政則 (1964年6月14日生)	1987年4月 当社入社 2005年4月 当社技術本部基礎研究グループマネージャー 2010年10月 当社技術本部製品開発部長兼電子開発グループマネージャー 2013年5月 株式会社戸上電機ソフト代表取締役（現任） 2019年3月 当社技術本部副本部長 2020年4月 当社執行役員技術本部長（現任）	
	所有する当社の株式数 1,299株	取締役候補者とした理由 野中政則氏は、当社の技術部門の責任者及び当社グループ会社の取締役として製品・システム開発や企業経営等における豊富なマネジメント経験と幅広い知見を有しております。 そのことから、当社の製品開発体制の更なる強化等、持続的な企業価値向上を実現するためには適切な人材と判断し、新たに取締役として選任をお願いするものであります。	

- (注) 1. 取締役候補者戸上信一氏は、株式会社戸上ビル代表取締役を兼務しており、当社は同社との間に不動産の賃貸借取引関係があります。
2. その他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 所有する当社の株式数には、当社持株会における持分を含んでおります。

第3号議案

補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役（以下、本議案において「監査等委員」といいます。）の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員2名の選任をお願いするものであります。

補欠の監査等委員候補者は、次のとおりであり、古谷宏氏は監査等委員富永信幸氏及び坂井浩毅氏の補欠としての候補者、奥田律雄氏は監査等委員田中恵子氏の補欠としての候補者であります。

なお、本選任の効力につきましては、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、当社の取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴（重要な兼職の状況）
1 社外	ふる くに ひろし 古 谷 宏 （1955年12月16日生） 所有する当社の株式数 0株	1978年 4 月 佐賀県庁入庁 2009年 4 月 佐賀県くらし環境本部副本部長 2010年 4 月 佐賀県くらし環境本部長 2015年 5 月 佐賀県教育委員会教育長 2017年 9 月 佐賀県信用保証協会会長
	補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由 古谷宏氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、長年行政で培われた知識・経験があり、当社経営を監督する十分な見識を有しておられることから、監査等委員の職務を適切に遂行いただけるものと判断し、補欠の監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。	
2 社外	おく だ りつ お 奥 田 律 雄 （1971年12月31日生） 所有する当社の株式数 0株	2002年 10 月 弁護士登録 安永法律事務所入所 2005年 10 月 はやて法律事務所入所 2011年 5 月 佐賀駅前法律事務所入所 2017年 11 月 池田法律事務所入所（現任） 2018年 4 月 佐賀県弁護士会会長
	補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由 奥田律雄氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として長年培われた専門的な知識・経験があり、当社経営を監督する十分な見識を有しておられることから、監査等委員としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、補欠の監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。	

- （注） 1. 古谷宏及び奥田律雄の両氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 古谷宏及び奥田律雄の両氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 当社は、古谷宏及び奥田律雄の両氏が監査等委員に就任した場合、両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額といたします。

以 上

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調が継続しましたが、米中通商問題を巡る中国経済の動向や英国のEU離脱問題に加えて、第4四半期には新型コロナウイルス感染症の影響が拡大したことにより、景気の先行き不透明感が一層高まる状況で推移しました。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、本年4月より「発送電分離」がスタートした電力業界におきまして、経営の効率化やコストダウンの推進に伴い設備投資の抑制傾向が継続しました。しかしながら、一部の電力会社で配電自動化用子局の需要が増加するとともに、民間設備の更新需要拡大を背景に、主力製品である配電用自動開閉器の需要が堅調に推移したことから、当連結会計年度の売上高は22,552百万円（前連結会計年度比0.9%増）となりました。

損益面につきましては、徹底したコストダウンを推進するとともに、生産体制の最適化を図るなど利益体質の強化に努めてまいりましたが、プロダクトミックスの影響等もあり、営業利益は1,548百万円（同10.3%減）、経常利益は1,695百万円（同10.2%減）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、株価の下落に伴う投資有価証券評価損等を計上したこともあり、1,159百万円（同10.1%減）となりました。

当連結会計年度と前連結会計年度の業績状況の比較

	第144期 (2019年3月期)	第145期 (2020年3月期)	前連結会計年度比
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	22,350	22,552	0.9%増
営業利益	1,725	1,548	10.3%減
経常利益	1,887	1,695	10.2%減
親会社株主に帰属する当期純利益	1,289	1,159	10.1%減

製品区分別の売上状況は以下の通りであります。

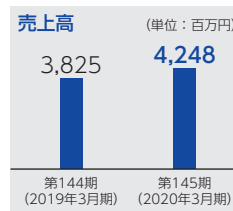
電子制御器

売上高
4,248百万円
(前連結会計年度比11.1%増)

電磁開閉器につきましては、第3四半期までは、主として国内の空調業界向け製品が堅調に推移しましたが、第4四半期に入り、国内外向けともに新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、売上減となりました。

電力会社向け配電自動化用子局につきましては、一部の電力会社において需要が拡大したことから、大幅な売上増となりました。

その結果、電子制御器全体の売上高は4,248百万円（前連結会計年度比11.1%増）となりました。



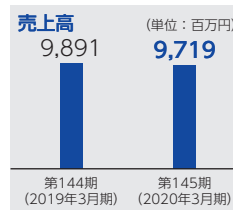
配電用自動開閉器

売上高
9,719百万円
(前連結会計年度比1.7%減)

主力製品である波及事故防止機器（通称SOG開閉器）につきましては、工場構内の設備更新が堅調に推移し、無電柱化の推進に伴う地中線用開閉器の需要も拡大したことから、売上増となりました。

電力会社向け配電用自動開閉器につきましては、一部の電力会社による設備投資抑制の影響を受け、売上減となりました。

その結果、配電用自動開閉器全体の売上高は9,719百万円（同1.7%減）となりました。



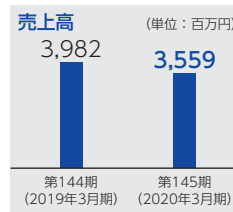
配電盤及びシステム機器

売上高
3,559百万円
(前連結会計年度比10.6%減)

配電盤につきましては、前連結会計年度に引き続き、化学プラント設備関連を中心に高低圧盤一括受注の営業展開を継続しましたが、前連結会計年度と比較して大型案件が減少したことにより売上減となりました。

システム機器につきましては、電気工事関連の大型案件が寄与したものの、前連結会計年度と比較して畜産クラスター事業関連の案件が減少したことにより、売上減となりました。

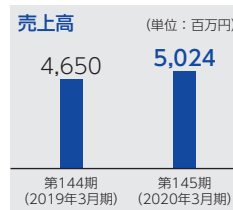
その結果、配電盤及びシステム機器全体の売上高は3,559百万円（同10.6%減）となりました。



その他

売上高
5,024百万円
(前連結会計年度比8.0%増)

金属加工や樹脂成形分野における部品等につきましては、産業用機械や自動車業界における需要が引き続き堅調に推移したことから、売上高は5,024百万円（同8.0%増）となりました。



企業集団の製品区分別売上高

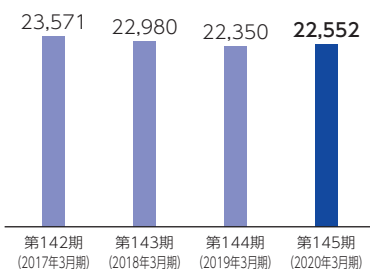
区 分	前連結会計年度 自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日		当連結会計年度 自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日		前連結会計年度比	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	増減額(千円)	増減率(%)
電子制御器	3,825,735	17.1	4,248,883	18.8	423,147	11.1
配電用自動開閉器	9,891,481	44.3	9,719,895	43.1	△171,586	△1.7
配電盤及びシステム機器	3,982,459	17.8	3,559,023	15.8	△423,435	△10.6
その他	4,650,387	20.8	5,024,384	22.3	373,996	8.0
合 計	22,350,065	100.0	22,552,187	100.0	202,122	0.9

② 設備投資の状況

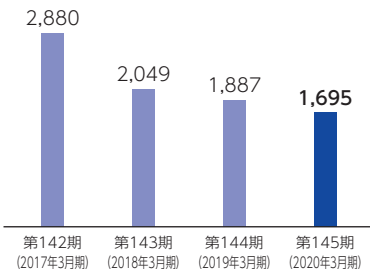
主な設備投資の状況といたしましては、連結子会社の株式会社戸上化成の生産能力増強を目的として佐賀市久保泉町に新工場の建設を行いました。その他、自動化による生産性向上、品質の安定及び老朽化設備更新のための設備投資も含め、当連結会計年度の設備投資の総額は1,138百万円となりました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

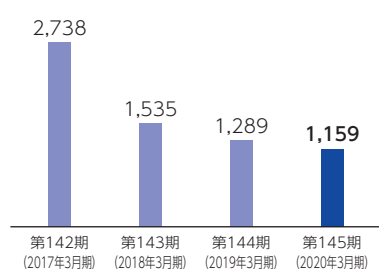
売上高 (単位：百万円)



経常利益 (単位：百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



		第142期 (2017年3月期)	第143期 (2018年3月期)	第144期 (2019年3月期)	第145期 (当連結会計年度) (2020年3月期)
売上高	(百万円)	23,571	22,980	22,350	22,552
経常利益	(百万円)	2,880	2,049	1,887	1,695
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	2,738	1,535	1,289	1,159
1株当たり当期純利益	(円)	551.08	309.09	259.72	233.55
総資産	(百万円)	22,858	23,308	23,615	24,208
純資産	(百万円)	13,054	14,030	14,830	15,549
1株当たり純資産	(円)	2,596.10	2,790.32	2,961.47	3,109.78

- (注) 1. 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。
第142期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産は自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を前連結会計年度より適用しており、第142期以降の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した場合の金額となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率 (%)	主要な事業内容
戸上電気（蘇州）有限公司	36,069千人民元	100.0（注）	配電用高圧開閉器の製造販売
戸上電子（常熟）有限公司	22,008千人民元	100.0（注）	制御機器の製造販売
株式会社戸上デンソー	99,000千円	98.0（注）	配電盤及びシステム機器の製造販売
株式会社戸上コントロール	98,000千円	100.0（注）	電子制御器の製造販売
株式会社戸上化成	90,000千円	100.0	電気絶縁物及び器具並びにプラスチック製品の製造販売
株式会社戸上メタリックス	70,000千円	100.0	電気機器の鋼板ケースの製造及び塗装並びに建物等のメンテナンス業務
株式会社戸上電機ソフト	20,000千円	100.0	電子制御器・配電盤及びシステム機器のソフト開発、情報処理技術者派遣並びにコンピュータ要員の教育訓練
株式会社三協製作所	18,500千円	99.5（注）	電子機器部品の製造及びメッキ加工
東京戸上電機販売株式会社	15,000千円	73.3	電子制御器・配電用高圧開閉器・配電盤及びシステム機器並びに各種生活用品の販売

- （注） 1. 議決権比率には間接所有も含めて記載しております。
 2. 連結子会社は上記9社であります。
 3. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の世界経済の見通しは、米中貿易摩擦の長期化や英国EU離脱問題に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大などにより、先行き不透明な状況が続くことが予測されます。

また、我が国におきましても、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言に伴う経済活動の収縮が一定期間継続し景気減速感が一段と強まる中で、予断を許さない状況が続くものと思われます。

一方、当社グループの主要な市場におきましては、本年4月に実施された「発送電分離」を背景に電力会社による設備投資抑制の動きが継続し、さらには新型コロナウイルス感染拡大を契機に幅広い業種におきましても設備投資に対する慎重姿勢が広がるものと予想されます。

このような事業環境のもと、当社グループは、「世界一質の良い商品の提供」を通じてお客様との共存関係を深め、社会から必要とされ、信頼される企業グループを目指し、スピーディーな開発と設計品質の向上、最適生産体制の確立、海外展開の加速、収益基盤の多角化とコア事業の再構築、次世代を担う人財育成の強化と業務改革並びにコーポレートガバナンス体制の充実を経営の重要課題と位置づけ、中期経営計画に基づき、以下の重点施策に取り組んでまいります。

① スピーディーな開発と設計品質の向上

“Move Forward（前進）”をキーワードに、スピーディーな開発と設計品質の向上に努めてまいります。具体的には、モノづくり革新プロジェクトが中心となり、技術部門と製造部門が設計段階から連携し、営業や品質保証も一体となって、設計・開発の革新に挑戦してまいります。

② 最適生産体制の確立

「TPW（Togami group Production Way）」の原点にもどり、より高い生産性、より良い品質を目指し、主力商品のさらなるコストダウンやスマートファクトリー化の実現のため、グループ全体でICTやIoTを活用し、生産体制の最適化を進めてまいります。

③ 海外展開の加速

新規参入を果たしました米国電力会社向け高圧開閉器の販路拡大を目指してまいります。また、中国子会社のさらなる効率化や東南アジア諸国を中心とする新たな市場を開拓するために、各種見本市・展示会へ積極的に出展し、海外市場における当社商品のPR活動に努めてまいります。

④ 収益基盤の多角化とコア事業の再構築

本年5月、アークフォルト監視装置（太陽光発電システムなどの直流回路からアークを検出し、火災事故を未然に防ぐことができる装置）の販売を開始いたしました。今後も引き続き、新たな分野における商品開発を積極的に推し進める一方で、既存事業である配電盤事業やソフトウェア開発等のITサービス事業を再構築し、グループ連携のさらなる強化を図り、収益拡大に努めてまいります。

⑤ 次世代を担う人財育成の強化と業務改革

技術・技能の伝承が途切れることのないよう、行動力・成長力・創造力・基礎力・共有力の5つの力を身につけた自律した「人財」の育成に努めてまいります。また、働き方改革への対応および新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、RPAをはじめとするITを活用した業務の効率化、テレワークやweb会議の環境整備推進による業務改革にも取り組んでまいります。

⑥ コーポレートガバナンス体制の充実

当社グループの持続的な企業価値向上のためには、効率的かつ迅速な意思決定を行う一方で、経営監視機能を強化し、経営の透明性を高めることが重要と考えております。また、コンプライアンス意識の高揚とリスクマネジメントのさらなる拡充にも努めてまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、早い段階で対策本部を設置し、社内外への感染被害抑止並びにお客様、お取引先様、当社グループ従業員とその家族の安全確保を最優先に考え、事業活動の継続に努めております。

株主各位におかれましては、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

当社の企業集団は、当社及び子会社9社で構成されており、産業用配電機器事業として、主に電気機械器具及びその他一般機械器具の製造販売並びにこれらに伴う工事請負、さらにこれらに付帯する一切の業務の事業活動を行っております。

(6) 主要な事業所（2020年3月31日現在）

① 当社

本 社	佐賀県佐賀市	
製造拠点	本 社 工 場（佐賀県佐賀市）	名古屋工場（名古屋市熱田区）
営業拠点	北 海 道（札幌市中央区）	東 北（仙台市宮城野区）
	東 京（東京都目黒区）	北 陸（富山県富山市）
	中 部（名古屋市熱田区）	関 西（大阪府吹田市）
	中 国（広島市西区）	四 国（香川県高松市）
	九 州（福岡市中央区）	佐 賀（佐賀県佐賀市）

② 子会社

戸上電気（蘇州）有限公司	中華人民共和国江蘇省
戸上電子（常熟）有限公司	中華人民共和国江蘇省
株式会社戸上デンソー	佐賀県佐賀市
株式会社戸上コントロール	佐賀県佐賀市
株式会社戸上化成	佐賀県佐賀市
株式会社戸上メタリックス	佐賀県佐賀市
株式会社戸上電機ソフト	佐賀県佐賀市
株式会社三協製作所	佐賀県佐賀市
東京戸上電機販売株式会社	東京都目黒区

(7) 従業員の状況（2020年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,008（275）名	25名増（18名減）

（注）従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
409（95）名	14名増（－）	38.7歳	15.4年

（注）従業員数は就業員数であり、契約社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2020年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社佐賀銀行	119,800千円
株式会社三井住友銀行	100,000千円

2 会社の現況

(1) 株式の状況（2020年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 18,800,000株
- ② 発行済株式の総数 5,028,658株
- ③ 株主数 3,430名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社戸上ビル	453千株	9.15%
戸上電機取引先持株会	262千株	5.30%
戸上信一	232千株	4.69%
株式会社三井住友銀行	220千株	4.44%
株式会社佐賀銀行	220千株	4.43%
戸上電機製作所従業員持株会	155千株	3.13%
戸上孝弘	121千株	2.44%
日本生命保険相互会社	120千株	2.42%
戸上鴻太郎	117千株	2.36%
戸上千裕	87千株	1.77%

（注）持株比率は自己株式（72,567株）を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2020年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長 社長執行役員	戸 上 信 一		株式会社戸上ビル代表取締役
取締役 上席執行役員	中 尾 武 典	技術本部長	
取締役 上席執行役員	堤 俊 樹	製造本部長	
取締役 上席執行役員	伊 東 学	管理本部長	
取締役 上席執行役員	猪 飼 康 彦	営業本部長	
取締役 (常勤監査等委員)	富 永 信 幸		
社外取締役 (監査等委員)	坂 井 浩 毅		
社外取締役 (監査等委員)	田 中 恵 子		弁護士（安永法律事務所副所長） 株式会社佐賀共栄銀行社外取締役 (監査等委員)

(注) 1. 社外取締役坂井浩毅及び田中恵子の両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

2. 監査等委員会は、正確な情報収集及び関係者との日常的な意思疎通を図るため、常勤者を置くことを決議しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員である取締役富永信幸、坂井浩毅及び田中恵子の3氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

③ 取締役の報酬等の額

区 分	員 数	報酬等の額
取締役 (監査等委員である取締役を除く。)	5名	47,490千円
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	3名 (2名)	22,800千円 (9,600千円)
合 計	8名	70,290千円

- (注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の支給額には、従業員兼務取締役の従業員分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第140期定時株主総会において月額8,000千円以内と決議いただいております。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第140期定時株主総会において月額3,000千円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役田中恵子氏は、安永法律事務所の副所長を兼務しております。当社は安永法律事務所との間に法律顧問契約の関係があります。
- ・社外取締役田中恵子氏は、株式会社佐賀共栄銀行の社外取締役であります。株式会社佐賀共栄銀行と当社との間には特別な関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	取締役会 出席回数	監査等委員会 出席回数	発言状況
社外取締役 (監査等委員)	坂 井 浩 毅	7回/7回	12回/12回	行政で培われた知識・経験等をいかした助言・提言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	田 中 恵 子	6回/7回	11回/12回	弁護士として培われた知識・経験等をいかした助言・提言を行っております。

⑤ 執行役員の状況（2020年3月31日現在）

取締役兼務者を除く執行役員は以下のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
執行役員	仁 部 和 浩	管理副本部長兼 総合企画部長	
執行役員	石 橋 英 紀	製造副本部長	株式会社戸上コントロール代表取締役 戸上電子(常熟)有限公司董事長
執行役員	蒲 原 啓 輔	海外事業推進部長	戸上電気(蘇州)有限公司董事長

(3) 会計監査人の状況

① **名称** EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	32,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32,500千円

(注) 1. EY新日本有限責任監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、同意いたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、会計監査人の再任及び選任については、会計監査人の適格性・独立性及び職務遂行状況等に留意した基準に基づき決定いたします。

連結計算書類

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	16,238,339
現金及び預金	5,738,714
受取手形及び売掛金	4,939,396
電子記録債権	771,600
商品及び製品	1,032,465
仕掛品	1,442,116
原材料及び貯蔵品	1,305,592
その他	1,008,453
固定資産	7,970,134
有形固定資産	5,014,885
建物及び構築物	2,386,807
機械装置及び運搬具	1,376,028
土地	962,379
リース資産	24,756
建設仮勘定	23,112
その他	241,800
無形固定資産	214,721
投資その他の資産	2,740,527
投資有価証券	761,497
繰延税金資産	1,262,476
その他	720,354
貸倒引当金	△3,800
資産合計	24,208,474

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	5,541,910
支払手形及び買掛金	2,122,971
電子記録債務	1,253,945
短期借入金	339,804
リース債務	6,663
未払法人税等	236,420
賞与引当金	632,875
未払金	71,063
その他	878,167
固定負債	3,117,011
長期借入金	48,323
リース債務	20,255
退職給付に係る負債	2,772,647
役員退職慰労引当金	20,561
その他	255,223
負債合計	8,658,921
純資産の部	
株主資本	15,432,441
資本金	2,899,597
資本剰余金	580,161
利益剰余金	12,022,228
自己株式	△69,545
その他の包括利益累計額	△20,113
その他有価証券評価差額金	54,545
為替換算調整勘定	71,754
退職給付に係る調整累計額	△146,412
非支配株主持分	137,224
純資産合計	15,549,552
負債純資産合計	24,208,474

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		22,552,187
売上原価		17,514,942
売上総利益		5,037,244
販売費及び一般管理費		
発送費	432,517	
給料	819,561	
賞与及び手当	240,974	
賞与引当金繰入額	139,757	
退職給付費用	84,958	
その他	1,771,239	3,489,009
営業利益		1,548,235
営業外収益		
受取利息	3,474	
受取配当金	27,740	
賃貸料	27,802	
鉄屑売却収入	43,945	
保険戻金	67,516	
その他	68,743	239,224
営業外費用		
支払利息	6,734	
固定資産除却損	3,113	
売上割引	60,827	
為替差損	7,302	
その他	14,337	92,316
経常利益		1,695,142
特別利益		
受取保険金	80,226	80,226
特別損失		
投資有価証券売却損	236	
投資有価証券評価損	71,696	
災害による損失	62,595	134,528
税金等調整前当期純利益		1,640,841
法人税、住民税及び事業税	520,788	
法人税等調整額	△50,014	470,773
当期純利益		1,170,067
非支配株主に帰属する当期純利益		10,815
親会社株主に帰属する当期純利益		1,159,252

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	10,936,998
現金及び預金	3,054,895
受取手形	645,552
電子記録債権	618,703
売掛金	3,333,419
製品	910,564
仕掛品	597,788
原材料及び貯蔵品	467,751
前払費用	12,075
関係会社短期貸付金	298,199
未収入金	824,029
その他	174,017
固定資産	7,008,638
有形固定資産	3,668,231
建物	2,006,261
構築物	85,617
機械及び装置	465,620
車両運搬具	15,946
工具、器具及び備品	165,499
土地	915,295
建設仮勘定	13,991
無形固定資産	224,051
借地権	7,560
ソフトウェア	71,119
ソフトウェア仮勘定	134,066
その他	11,306
投資その他の資産	3,116,354
投資有価証券	665,882
関係会社株式	375,903
出資金	6,110
関係会社出資金	479,813
関係会社長期貸付金	96,333
繰延税金資産	870,221
長期前払費用	957
その他	624,933
貸倒引当金	△3,800
資産合計	17,945,636

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	3,899,373
支払手形	120,630
電子記録債務	1,253,945
買掛金	1,208,640
短期借入金	300,000
未払金	42,333
未払費用	337,312
未払法人税等	171,733
未払消費税	12,469
前受金	69,099
預り金	23,454
賞与引当金	337,680
その他	22,073
固定負債	2,385,583
退職給付引当金	2,130,405
資産除去債務	8,000
その他	247,177
負債合計	6,284,956
純資産の部	
株主資本	11,608,636
資本金	2,899,597
資本剰余金	483,992
資本準備金	483,722
その他資本剰余金	270
利益剰余金	8,294,591
利益準備金	390,206
その他利益剰余金	7,904,384
繰越利益剰余金	7,904,384
自己株式	△69,545
評価・換算差額等	52,044
その他有価証券評価差額金	52,044
純資産合計	11,660,680
負債純資産合計	17,945,636

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		16,703,687
売上原価		12,812,225
売上総利益		3,891,461
販売費及び一般管理費		
販売費	1,860,070	
一般管理費	934,139	2,794,209
営業利益		1,097,252
営業外収益		
受取利息	2,809	
受取配当金	113,715	
賃貸料	24,903	
関係会社賃貸料	84,382	
保険戻金	39,638	
その他	43,547	308,997
営業外費用		
支払利息	3,886	
為替差損	7,449	
売上割引	75,143	
賃貸資産減価償却費	74,166	
その他	8,092	168,738
経常利益		1,237,510
特別利益		
受取保険金	80,226	80,226
特別損失		
投資有価証券売却損	236	
投資有価証券評価損	67,779	
災害による損失	63,600	131,616
税引前当期純利益		1,186,120
法人税、住民税及び事業税	337,613	
法人税等調整額	△61,897	275,716
当期純利益		910,404

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月26日

株式会社 戸上電機製作所
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 芳野博之 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内野健志 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社戸上電機製作所の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社戸上電機製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月26日

株式会社 戸上電機製作所
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 芳 野 博 之 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 内 野 健 志 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社戸上電機製作所の2019年4月1日から2020年3月31日までの第145期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づい

て継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守

したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第145期事業年度の取締役会の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につきまして以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一. 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二. 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三. 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本報告書の作成時点において開示すべき重要な不備は無い旨の報告を取締役等及びEY新日本有限責任監査法人より受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月26日

株式会社 戸上電機製作所 監査等委員会

取締役 監査等委員(常勤) 富 永 信 幸 ㊞

社外取締役 監査等委員 坂 井 浩 毅 ㊞

社外取締役 監査等委員 田 中 恵 子 ㊞

(注) 監査等委員坂井浩毅及び監査等委員田中恵子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

会 場

株式会社戸上電機製作所 当社本社会議室

佐賀市大財北町1番1号 電話番号：(0952) 24-4111

開催日時

2020年6月26日（金） 午前10時



株主総会会場
当社（本社会議室）



交 通

JR長崎本線 佐賀駅 南口 から徒歩10分

株主の皆様へのお知らせ

当日は、地球温暖化対策や節電対策の一環として、軽装（クールビズ）にて対応させていただきます。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、マスク着用等にて対応させていただく場合があります。株主の皆様のご理解とご了承を賜りますようお願い申し上げます。

UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。